

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	110番アプリシステムによる通報の受理に関するファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイル等の利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	
記録項目	1 受理者、2 管轄、3 件名、4 受付番号、5 受付日時、6 発生時刻、7 都道府県、8 住所、9 目標物、10言語、11関係、12けが人（有無）、13救急車（要不要）、14救急車が必要な人数、15携帯情報（機種、OS）、16位置情報（緯度、経度、誤差）、17事前登録内容（1）名前（2）性別（3）年齢（4）電話番号（5）メール（アドレス）（6）自宅住所（7）言語（8）その他（障害の状況等）、18経過、19受信画像	
記録範囲	110番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者	
記録情報の収集方法	通報者及び受理者による入力又は自動取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備 考	—